

D-STAR レピータ局・アナログ(FM)レピータ局等の開設・増設等の募集のお知らせ

430MHz 帯, 1200MHz 帯の D-STAR レピータ局および 430MHz 帯, 1200MHz 帯のアナログ(FM)レピータ局について, 開設・増設等の募集を次の要領で行います。

1. 募集の地域及び受付条件などは次ページの表のとおりです。開設・増設等を希望する団体は JARL 業務課 (〒170-8073 東京都豊島区巣鴨 1-14-5 TEL:03-5395-3112 E-mail:lab-pa(あっとまーく)jarl.or.jp) へお問い合わせください。注:上記のメールアドレスは, スпамメール防止のため「@」を(あっとまーく)と表記しています。
2. 今回の募集地域・周波数帯・モード以外で開設・増設等をご希望の場合や, D-STAR アシスト局の開設をご希望の場合は, 業務課までご相談ください。ご相談はいつでもお受けしております(土、日、祝日を除く 09:30 ~ 18:00)。
3. 430MHz 帯 1200MHz 帯レピータ装置の空中線電力は 10W 以下です。

4. 申込方法など

受付期間 平成 25 年 2 月 8 日 ~ 平成 24 年 2 月 21 日

申込書類

500 円分の切手を同封のうえ, 業務課まで請求してください。また, 申込書類は業務課まで提出してください。

費用負担

無線局免許手続に係る費用(無線設備の保証料, 国に納める手数料)の実費, および新たに開設を希望する場合は電波利用料の前納額(5 年分)を負担していただきます。

その他

申込書類などを提出されてもワイヤレスネットワーク委員会で審査した結果, レピータ局等の開設・増設等が承認されない場合や, 既設レピータ局の同意書取得などの条件が付く場合があります。

開設等の承認通知後, 6 ヶ月を経過しても工事が落成しない場合は, 連盟が定めるレピータ局等の規程・規約に基づきその承認を取り消すことがあります。また, 運用開始後に既設のレピータ局にダブルアクセス・混信・抑圧等を与えた場合は, 自己の責任で解決することとしますので, あらかじめご了承ください。

なお, 印を付してある募集地域について, 複数の申出があった場合は調整させていただきます。

次ページに続く

D-STAR レピータ局の募集地域と受付条件など

周波数帯・モード	募集地域	受付条件など
430MHz 帯 A 周波数帯 DV モード	<p>【関東地方】</p> <p>東京都文京区小石川 茨城県石岡市茨城 群馬県北群馬郡榛東村広場場</p> <p>【東海地方】</p> <p>三重県津市西丸之内</p> <p>【関西地方】</p> <p>京都府京都市中京区御幸町</p> <p>【中国地方】</p> <p>島根県出雲市今市町</p> <p>【四国地方】</p> <p>愛媛県宇和島市光満大畑乙</p> <p>【沖縄地方】</p> <p>沖縄県那覇市真嘉比</p>	<p>募集地域の既設レピータ局で、募集の周波数帯・モードでの増設を希望する団体。</p> <p>募集地域・周波数帯・モードで新たに開設を希望する団体の申出がある場合は、増設または取替を優先します。</p> <p>既設のレピータ局に D-STAR レピータ装置を増設する場合、または既設のレピータ局の近傍に開設・増設する場合は、干渉軽減の措置を示す資料を提出していただくことがあります。</p>
1200MHz 帯 A 周波数帯 DV モード	<p>【関東地方】</p> <p>東京都足立区千住旭町 千葉県船橋市高根台</p>	

アナログ(FM)レピータ局の募集地域と受付条件など

周波数帯	募集地域	受付条件など
B 周波数帯 (出)439.52MHz～ 439.98MHz	<p>【関東地方】</p> <p>茨城県常陸大宮市家和楽</p>	<p>募集地域の既設レピータ局で、募集の周波数で増設を希望する団体。</p> <p>募集地域・周波数帯で新たに開設を希望する団体の申出がある場合は、増設を優先します。</p> <p>使用可能な周波数が設置申込書の所定の欄に記入しており、その周波数が既設または開設準備中のレピータ局に混信(レピータ局の同時アクセス、発射電波による混信・抑圧)を与えないことを調査し確認していること。</p>
B 周波数帯 (出)1291.72MHz～ 1292.98MHz	<p>【東北地方】</p> <p>福島県須賀川市中町</p> <p>【北陸地方】</p> <p>福井県大野市春日</p>	

【参考】

430MHz 帯および 1200MHz 帯のレピータ周波数の区分は次のとおりです。

A 周波数帯:原則として直轄局、計画局、D-STAR(DV モード)、新方式の局に割り当てられている周波数帯。

B 周波数帯:原則として団体局に割り当てられている周波数帯。